

衆議院議員 神奈川5区 <戸塚・泉・瀬谷区>



維新の党

みと 水戸まさし



KICK OFF 通信

責任の持てる政治を!

杭打ちデータ改ざん・流用問題

◆ 杭打ちの適正化について

横浜市都筑区池辺町のマンションで傾きが見つかって以来、この業界全体を巻き込んだ問題へと発展していきました。「ブルータス、おまえもか」と言わんばかりに、旭化成建材のみならず、大手の杭打ちメーカーでさえ、データを流用していたのです。

そもそも我が国は地震大国ですので、「杭打ち先進国」と世界的に評価が高く、市街地でも低振動、低騒音で工事ができるよう、工法に改良が加えられてきました。基本的には、入念な地盤調査を行った上で工事に入りますし、杭の適切な長さは、設計者が責任を負うこととなります。

◆ データがなぜ流用されたのか

杭打ち現場では、土を掘るドリルのモーターに流れる電流を測り、その電流値で地盤の固さを確認し、データとして残さなければなりません。そして、現場の責任者には、その作業が適正に行われたことを「施工報告書」に記し、元請け側に提出することが求められます。

データの取得に失敗したら...?、これが今回まさに発覚した、他のデータを持ち出すことにつながったのでした。しかし現場がデータを流用する気になれば、杭だけではなく型枠、鉄筋、コンクリートなど、いくらも誤魔化すことが出来ると言われております。

現場の多くが流用してしまう環境にあった。短い工期と安いコストで、こうした元請けからの強い要請が、下請け泣かせとなったことは想像に難くありませんね。

◆ 再発防止にはやはり現場が...

最近工期短縮とコスト削減のために、設計と工事の多くをゼネコンがセットで行っているようです。この予算このくらいのマンションを建てよう、と決めてから設計にとり掛かります。工事を始めると設計図とは合わないことが...

したがって、不正を防ぐには検査体制のあり方が問われてきます。杭打ちの際でも、施工主や設計事務所が立ち会っているのか、現場責任者の報告を鵜呑みにしていないか、客観的な視点での確認は不可欠となります。

◆ 法的責任の所在について

マンションについては、それを設計・建設する際、販売する際、さらに所有する際などの様々な段階において、法律が深くかわります。建築基準法はじめ建設業法、住宅品質確保法、区分所有法などがそれぞれで、元請けと下請けの関係や、売主と買主の関係がどう位置付けられているのか、これが責任と補償に関する決め手となります。

ご案内の通り、「瑕疵担保責任」を適用すれば、引き渡しから10年間、売主は買主の請求によって、マンションの補修や賠償の責務を果たさなければなりません。一方、住民側はそれを受け入れるか否か、全体の5分の4以上の同意が必要です。

もっとも、こうした手抜き工事に及んだ業者についてのペナルティーはもとより、現場立ち合いの厳格化と、報告書のチェック体制の強化は図られてしかるべきでしょう。

水戸まさしのプロフィール

- 昭和37年 7月28日生まれ
神奈川県立湘南高校・慶應義塾大学卒業後、サラリーマン生活を経て代議士秘書に
- 平成 4年 「税は政治なり」との思いで始めた税理士試験に合格（平成10年に開業登録）
- 平成 7年 県議会議員初当選～平成19年まで連続3期
- 平成19年 第21回参議院議員選挙当選
予算委員会・財政金融委員会・ODA特別委員会理事
- 平成26年 第47回衆議院議員選挙当選
総務委員会理事 維新の党・国家政策部会長
維新の党・税制調査会事務局長 etc
- <血液型> O型 <趣味> マラソン、水泳、サッカー、映画鑑賞
- <好物> 牛丼、チョコレート <尊敬する人> 西郷隆盛